



宮城県交通安全シンボルマーク

平成31年度

宮城県交通安全県民運動
(マナーアップみやぎ運動)

実施要綱

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

「交通ルール 守るあなたが 守られる」

宮城県交通安全対策協議会

— 平成31年 —

全日本交通安全協会・毎日新聞社共催

全国交通安全年間スローガン

【内閣総理大臣賞】

- ◎ 運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの
「チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席」
- ◎ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
「危険だよ スマホに夢中の その君」
- ◎ こども部門（中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの）
「とび出さない いったんとまって みぎひだり」

みんなの力で交通事故のない
安全・安心な宮城県をつくりましょう

宮城県交通安全県民運動実施要綱，（マナーアップみやぎ運動）制定趣旨

- ◇ 宮城県交通安全県民運動実施要綱
県民一人一人の交通安全思想の普及を図ることを目的として昭和37年に制定
昭和45年交通対策基本法の制定とともに現在の様式とする。
- ◇ マナーアップみやぎ運動
昭和63年，交通事故死者数が178人（プラス52人），増加率が全国ワースト1位と
なったことを受け，平成元年2月から「マナーアップみやぎ運動」として県民総参加による
交通安全運動を提唱し現在に至る。